

学校再編（小学校の統合）に向けた住民説明会 【議事要旨】

1 日時

令和8年8月7日（金）19時～20時30分

2 場所

南港光小学校 体育館

3 参加者

地域・保護者等の方々 37名

4 出席者

【住之江区役所】

藤井 住之江区長

玉置 住之江区副区長

藤原 住之江区子育て支援・教育担当課長

村田 住之江区子育て支援・教育担当課長代理 外5名

【教育委員会事務局】

山崎 総務部学校適正配置担当課長

狩野 指導部指導主事（初等・中学校教育担当） 外3名

【地域】

土屋 さざんか太陽の町協議会会長

吉水 太陽の町地域振興会会長

大森 さざんか太陽の町協議会副会長

5 配付資料

「南港北中学校区小学校の今後の学校再編について（素案）」

「隣接型小中一貫校の設置に向けて（イメージ案）」

6 説明会の概要

（1）開会

（2）区長挨拶

（3）区役所からの資料説明

（4）質疑応答

7 主な質疑応答の内容

統合の必要性やめざす方向性に関するご質問・ご意見

(1) 引っ越し先を検討する時に、その学校のレベルは重要な判断材料になる。実際に小中一貫校にすることによって、どのような教育を行っているのかを具体的に発信してほしい。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・小中一貫校の教育内容については、保護者の関心が高いと認識しています。咲洲みなみ小中一貫校では水都国際中高一貫校と連携した特色ある教育を行っている一方、同じ形の小中一貫校を作るだけでは意味がないと考えています。

・南港北中学校区は地域のポテンシャルを生かし、企業連携によるキャリア教育を特色として強化していく考えです。具体的には、ミズノ等の企業職員を招き仕事内容を学ぶ取組や、西尾レントオール、カナデビアなど地域企業との連携を進めています。小学校段階からキャリア教育に取り組むことで、将来の進路の選択肢を広げ、必要な学びへの展望を持てるようにしたいと考えています。こうした特色を通じて、咲洲みなみ小中一貫校とも切磋琢磨し、南港全体の教育環境の向上やまちづくりに繋がります。

統合の進め方に関するご質問・ご意見

(2) スケジュールについて、令和8年度中に計画を策定し令和9年度以降の予算要求を行い、令和12年度に開校予定とされているが、資料12ページには、予算要求後に統合準備として3年間が必要と記載されている。令和9～12年度で準備を行い、令和13年度に実際の統合になるのではないかとと思われるが、令和12年度の統合で問題ないのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・令和8年度に予算要求を行い、令和9年度以降の予算確保をめざします。令和9年度に設計を実施し、工事は状況により延びる可能性を踏まえ、令和10～11年度の実施を想定しています。以上のスケジュール感で進める考えです。

(3) 現状、南港光小学校の2年生が6人しかおらず、資料によると、令和11年まで6人のままという考え方になっているが、南港光小学校を分校という形にして、数年先に桜小学校へ統合した方が、この6人は馴染むのではないか。過去に南港緑小学校と南港渚小学校が統合した時は、先に小学校を統合し、現在の咲洲みなみ小中一貫校

という形になったと思われるが、小中一貫校に先行して小学校のみ統合することはできないのか。

（住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長）

・咲洲みなみ小中一貫校の際と同様に、統合前から両校で交流を進める想定です。統合を一度に行うと学級運営が難しくなることもあるため、学年・学級単位で児童同士の交流を行い、あわせて教員間の交流も進めます。統合に向けては、必要に応じて教員の加配も行い、子どもたちがスムーズに統合を迎えられるよう、学校と相談しながら進めていきます。

（４）統合に伴い加配教員を配置するとの説明があったが、２年生と３年生が複式学級となる場合、加配教員で補うことは可能なのか。

（住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長）

・統合が決まれば加配が可能になりますが、加配の具体的な活用方法は、校長先生方のご意見を聞きながら検討し、子どもたちの不安の解消に繋げていきます。

（住之江区役所 玉置副区長）

・加配となると、通常の教員の数よりもプラスアルファでいただけるということになりますので、複式学級という、１つの教室で１人の先生が２つの学年を教えている状況にならないような授業展開をすることが可能になります。現に大阪市の他の小学校でも、統合ということで既に加配され、配置している学校がありますが、実際には複式学級にならないような形で教員の配置ができております。

（５）教室の改造工事について、どの程度の規模の工事になるのか。

（住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長）

・教室改造については、南港光小学校は現状６クラスで、統合後は１２クラスになる想定のため、未使用教室の活用も含め、特別支援学級等の教室数を確保できるよう検討し、統合時に支障が出ないよう、改修箇所を検討しながら環境整備を進めます。

（住之江区役所 村田子育て支援・教育担当課長代理）

・工事内容は建物の構造を大きく変えるものではなく、教室をリフォームするようなイメージ（床や壁紙の更新や、空調の新規設置など）です。工事の時期、騒音・粉じんなどの影響は必要最小限に抑える方針です。

（住之江区役所 玉置副区長）

・南港光小学校敷地と南港北中学校敷地を一体的に活用するため、両校の間にあるフェンスの撤去も検討しており、実現すればグラウンドを広く柔軟に活用できるようになります。

（６）改修工事について、教室のみを対象としているのか。それだけではなく、児童・生徒数の増加を踏まえて、トイレ等も改修を行うのか。せっかく工事するのであれば、体育館への空調設置も一緒にやっていただけたらとてもありがたい。

（住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長）

・改修工事については、統合後の児童生徒数の増加も踏まえ、校舎全体を見て、先生方の意見も聞きながら、整備の必要な箇所を確認します。あわせて、教育委員会の施設整備担当とともに整備の要否を含めて確認しながら進めていく予定です。また、体育館につきましては、来年度（令和９年度）中に空調設置工事を予定しています。

（７）学校適正配置検討会議を設置するとのことだが、開催時期や頻度、時間帯などの運営が決まっていれば教えてほしい。共働き世帯のため平日の日中開催だと参加が難しいため、より多くの人が参加できる時間帯であったり、Web 会議等のオンライン参加を含む柔軟な参加方法を検討してほしい。

（住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長）

・適正配置検討会議は、大人数では議論が難しいため、代表者に参加いただく形としますが、内容は議事録等で公開し、ホームページ等でオープンにしていく予定です。会議以外でも電話・メール等でご意見を受け付け、寄せられたご意見は会議の場でも共有してまいります。

（住之江区役所 村田子育て支援・教育担当課長代理）

・開催頻度は議題によって変動しますが、年間２～４回程度を想定し、開校前年度は頻度が高くなる可能性があります。開催時間は参加しやすさを考慮し、他校の事例では１９時頃開始で約２時間程度が通例です。

（８）南港光小学校、南港桜小学校、南港北中学校に在籍する児童・生徒に対して、学校統合に関する説明をどのように行う予定か伺いたい。自分たちの学校がなくなることは非常に大きな出来事であるため、そのあたりのケアや説明を十全に行っていたきたい。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

- ・今後、入学予定の方も含め、来年度・再来年度に開催される学校説明会において、学校選択も含めて丁寧に説明していく考えです。
- ・現在在籍している児童については令和 11 年度まで現校で在籍するため、様々な機会をとらえて、先生方とも連携し、学校現場の意見も聞きながら取り組んでいきます。

(9) 南港光小学校では、外国籍の児童が増え、日本語面で配慮が必要なケースもあるため、授業の進度を抑えつつ丁寧に進めている、と聞いている。両校の授業の進捗状況に差がある場合、令和 12 年度の統合に向けて、どのように進捗を調整し、統合後に学習の混乱が生じないようにするのか。

(住之江区役所 玉置副区長)

- ・統合に伴う授業等の不安については、通常より教員を加配し、統合までの約 4 年間、両校が日常的に連携して教育方針や指導内容、児童の状況をすり合わせていく考えです。また、令和 12 年 4 月に初めて両校児童が顔を合わせる形は想定しておらず、来年度以降、頻度を徐々に増やしながら、同学年同士の交流や授業・行事の共同実施を進める方向で校長先生方とも協議しています。

統合後のあり方に関するご質問・ご意見

(10) 令和 12 年度に小中一貫校を開校する場合、その時点で各小学校に在籍している児童・生徒は、従来どおり各校で卒業するのか、それとも学年の途中から新設の小中一貫校へ移り、そのまま小中一貫校で卒業を迎えるのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

- ・在校生については、令和 12 年度に小中一貫校を開校する予定であり、令和 12 年 4 月に統合後の小中一貫校へ移る想定です。令和 12 年度に在籍している児童生徒は、この小中一貫校で卒業する形になります。

(11) 現在、各小学校・中学校に勤務している教職員は、小中一貫校の開校後どのような配置になるのか。例えば、児童が信頼している教員や、児童の状況をよく理解している教員がいるため、開校時に教員が一斉に入れ替わると子どもたちが不安になる可能性があるように思う。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

- ・教員配置については、これまで親しんだ教員がいることも踏まえ、一斉に教員が入れ替わることはないと考えています。子どもたちが安心して統合を迎えられるよう、

校長先生方とも話し合いながら、区役所だけで判断せず、教育委員会とも相談しつつ配置を検討していきます。

(12) 制服について、咲洲みなみ小中一貫校のように完全に制服指定になるのか。帽子や体操服などの一部だけ変更となるが、今まで通り私服登校でよいのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・制服・体操服等については、学校再編整備計画案策定後に「学校適正配置検討会議」を立ち上げ、保護者・地域の代表（南港桜小学校区、南港光小学校区）に参加いただき、制服の要否やデザイン、体操服、校章・帽子等を含めて議論し決定します。なお、在校生の在学中に制服・体操服等の変更が生じた場合は公費負担とし、保護者負担は想定していません。

(13) 統合後の区内からの通学手段としてニュートラムの使用もできると説明されていたが、今、南港桜小学校においては暑い時期だけニュートラムでの通学が認められている。統合後の学校においては、ニュートラムの使用が年間通して認められるようになるのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・ニュートラムの利用については、南港桜小学校は現状7～9月のみ利用可と聞いております。そういったニュートラムの活用も含めて、学校適正配置検討会議において通学路を検討していきたいと考えております。

(14) 統合後の小中一貫校において、外国籍の児童・生徒がどの程度の割合になると見込んでいるのか、現時点の想定を教えてください。

(住之江区役所 玉置副区長)

・統合後の外国籍児童の割合見込みについては、現時点で把握できるデータを持ち合わせておらず、具体的な数値を示すことができかねますが、令和12年度時点では、現在の1～2年生が5～6年生となるため、その在籍状況が一定の参考になる可能性があります。

(15) 統合後、外国籍の児童・生徒が在籍することを前提に、どのような方針で授業を進めるのか伺いたい。授業進度を抑えて全体を丁寧に進める方針とするのか、もしくは標準的な進度で進めた上で支援が必要な児童・生徒には別途フォローを行うのか、現時点での考え方を教えてほしい。

(住之江区役所 玉置副区長)

・統合後の授業の進め方をどのくらい丁寧にしていくか等の方針については、統合までの準備期間において、どういった進み具合で進めていけばよいか見極めながら、校長先生方とも相談して決めていくのがベストであると考えており、現時点で断定的には示せない状況です。

(16) 南港光小学校の校舎改修を行うとの説明があったが、統合後も小学校は南港光小学校の校舎、中学校は南港北中学校の校舎というように、既存の建物を区分して使用する想定なのか。今と同じような配置で使用するということになると、小学生と中学生の交流を生み出すために、どのような運用を考えているのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・基本は「隣接型小中一貫校」とし、小学校・中学校それぞれに校長を1名ずつ配置する想定です。体育館・校舎についても、それぞれの学校に1つずつある形になります。

・先程申し上げましたように、運動会をすべて合同で実施することは難しい場合があると考えています。一方で、咲洲みなみ小中一貫校では中学校の運動会に小学校1年生が参加し、フォークダンスなどを通じて交流している例もあります。こうした形で交流機会を設けることは可能だと考えています。

・さらに、縦割りのあいさつ運動などを一緒に行うことで、上級生への憧れや、上級生としての自覚・リーダーシップの育成にもつなげていきたいと考えています。

(17) 南港光小学校・南港北中学校の間にある運動場の壁を撤去し、一体的に活用するという方針は理解できるが、中学校の部活動等で運動場・体育館の利用が集中すると、小学校側のエリアに中学生の活動が及び、事故や危険につながる懸念がある。安全面に考慮した配置を検討してほしい。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・部活動については、完全に一体運営とするのは難しいと想定しています。そのため、どのような場面でクラブ活動を一緒に体験できるか、授業の一環としてどのような交流が可能かといった点も含め、学校長や教職員の意見を伺いながら交流を深め、小中一貫校としての特色を打ち出していきたいと考えています。

その他のご質問・ご意見

(18) 小中一貫校の授業の内容として、小学校教員が中学校の授業をフォローしたり、中学校教員が小学校の授業をフォローしたりすることを想定しているとの説明が

あったが、小学校教員と中学校教員では教員資格が異なるように認識している。そういった対応は可能なのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・小学校、中学校の教員は、原則として、学校の種類ごとの教員免許状が必要です。ただし、中学校の教諭の免許状を有する者は、小学校において、所有免許状の教科に相当する教科の担任などが特例として可能となっています。

・なお、特別支援学級の児童生徒への対応も含め、教員が協働して関わることで、子ども一人ひとりに対する支援や対応をより丁寧に深められると考えています。

(19) 資料 23 ページでは、令和 12 年度の統合後に小学校の学級数が 12 となり、令和 14 年度までは 12 学級で推移する見込みと読める。一方、資料 10 ページでは「11 学級以下」が適正配置の対象となる区分が示されている。少子化の傾向にある中、統合後、将来的に児童数が減少して再び 11 学級以下となり、再度適正配置の対象となる可能性があるのではないか。再度対象にならない見込みはどのくらいあるのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・現時点の推計では 12 学級となっており、また、小中一貫校の特色づくりを通じて教育面の魅力を高めることで、まちづくりの一環として子育て世代の流入を促したいと考えています。

・また、2030 年の I R 整備により、夢洲で約 1 万 5,000 人規模の雇用が見込まれると聞いており、従業員向け宿舍の需要も含め、周辺での居住ニーズが高まる可能性があります。こうした動きも踏まえ、南港北などでマンション建設が進んでいると聞いています。教育環境の充実を含めて需要を呼び込み、地域の活性化につなげたいと考えています。

(20) 今後、国籍を問わず児童数が急増して、小学校の適正規模を満たす状況になった場合、統合案は見直し・変更される可能性はあるのか。

(住之江区役所 藤原子育て支援・教育担当課長)

・本件は大阪市立学校活性化条例に基づいて進めているため、現時点では、外国人の割合が増えることを理由に学校適正配置案そのものがなくなる、という想定はしていません。

・一方で、外国籍児童生徒への対応については、教育委員会において様々な対応が進められています。例えば、外国語での支援が可能なサポーターの配置、ポケットーク等翻訳機器の活用などを取り入れながら教育活動を進めていくことになります。

・不安に感じられる点があることも理解していますので、今後も全市的・全国的な動向も踏まえつつ、必要に応じて教育委員会と調整しながら対応していきます。

8 区長挨拶 要旨

本日は、様々なご意見をいただきありがとうございました。

みなさんのご意見を伺いまして、改めて南港の地域のためにという熱い想いと意思を感じることができ、大変うれしく思いました。

今回学校の統廃合という苦渋の決断ではありますが、将来、2つの学校を1つの学校にすることを、「マイナス」とは捉えず、子どもたちが、より多くの仲間と触れ合っ
て切磋琢磨していくことができるよう校舎等の教育環境の施設を整え、市内10校目となる特色ある小中一貫校として、これまで以上に魅力ある学校に変えていくという強い思いです。

先日、南港桜小学校でも同様に説明会を行いましたけれども、非常に魅力ある学校を新しく作りましょうという地域の皆さまの想いを感じることができました。より良い学校を作っていきたいと思いますので、どうぞご理解と今後のお力添えをよろしくお願い致します。

今後、学校再編整備計画（案）を策定してまいります。

また、跡地となる可能性のある南港桜小学校については、区役所といたしましても地域の防災拠点、地域コミュニティの場であることを認識したうえで、有効活用を検討したいと考えております。今後、花の町の代表の方々にご参加いただく「跡地活用検討会議」という会議体を立上げて進めてまいります。

また、それとは別に、統合後の学校づくりについても、今後、花の町・太陽の町やPTAの代表の方々にもご参加頂き、より良い環境整備に向けた「学校適正配置検討会議」を立上げて参ります。引き続きのご協力よろしくお願い致します。

今後も様々なご意見をお伺いした上で、区長・区担当教育次長としての方針案を決めてまいりたいと考えております。本日はお忙しい中、暑い中、長時間に渡り、多くのご意見を賜りどうもありがとうございました。引き続き、ご理解と今後のお力添えをいただきますようよろしくお願い致します。